

鳥取県ソフトバレーボール連盟 県登録規程

第1章 加盟

- 第1条 鳥取県ソフトバレーボール連盟（以下県連盟と称する）への加盟チームとは、この規程の定めるところにより登録されたチーム（以下、チーム登録）であり、県連盟加盟と同時に日本協会・中国連盟・県協会にチーム登録され、日本連盟登録規程及び、県連盟規約・県連盟登録規程に従うものとする。

第2章 登録・登記（チーム登録メンバーの登録・登記について）

- 第2条 チーム登録メンバーの所属は、一人1チームとし、県連盟主催大会は、チーム登録構成員でチーム編成を行う。
- 第3条 登記とは、県連盟主催の上位大会に参加する場合、登録外チームに合流して構成員となる場合である。参加大会終了を持って登記は終了する。但し一人2チームまでとする。

第3章 資格

- 第4条 登録構成員の資格は、中・高在学者以外の鳥取県内在住者及び勤務者であり、他県での日本連盟に登録がされていない者であること。
（小学生については、登録をしなくてもよいものとする。）

第4章 チーム登録手続き

- 第5条 加盟に際しては各地区連盟の行うチーム登録代表者会に参加し、日本協会登録票及び県連盟調査票の提出・年間登録料の納入を4月末までに各チームの責任で行わなければならない。
（日本協会登録は、日本連盟・中国地区連盟・各地区連盟への登録を兼ねる。）
登録の有効期間は毎年4月1日から、翌年3月31日までとする。
- 第6条 全国・中国大会予選及び日本・中国地区連盟後援大会への参加のための新規登録・構成員の変更については速やかに県連盟に必要な手続きを行い、日本協会への追加登録を行うこと。
全国・中国予選大会以降に、県連盟・地区連盟主催事業へ参加のため、県連盟へ加盟しようとする場合は、第5条の提出書類及び後期登録料を納入するものとする。
- 第7条 日本協会登録票については、「県登録の手続きについて」により書類を作成・提出すること。
（登録票等については、日本協会以下県協会・地区連盟において厳重に管理し、県連盟等の事業を円滑に実施するため以外には使用しない。また、事業遂行上においても個人を特定する情報を外部に示す場合は、本人の承諾があったもののみ提示する。）

第5章 チーム登録による権利と義務

- 第8条 県登録により県連盟・地区連盟の規約を遵守することを表明したものとし、それをもって日本連盟・中国地区連盟・県連盟の主催・共催する各種大会・講習会等に参加する資格・権利を有するものとする。（チーム登録代表者への大会・講習会等の案内、情報提供を行う。）
* チーム登録構成員外が県連盟が行う事業に参加するためには付加金が必要。）
また、県連盟会以上の大会は帯同審判員制のため、リーダー有資格者がチーム内に同行していないと大会に参加出来ない。県内大会は、有資格者がいない場合、参加費とは別途に審判員派遣付加金が必要となる。
- 第9条 チーム登録構成員の中から地区連盟・県連盟の役員を組織する。

第6章 その他

- 第10条 その他の規程に置いては、日本連盟加盟チーム登録規程によるものとする。

県登録の手続きについて

1. 登録の手続き（毎年4月に登録が必要です）

各地区連盟のチーム登録代表者会にて登録料を支払い、下記代表者会参加資料及び、日本協会登録票及び下記県連盟登録調査票を提出する事。

* 日本協会登録票の記載について（4月末日までに地区連盟に提出すること。）

氏名の欄後ろに（男）（女）を記載。備考欄に合計人数と男女別の合計人数を記載。

（登録変更・追加等は地区連盟に問い合わせること）

2. 県登録料について

日本協会・連盟、中国地区連盟・県協会、県・地区連盟へのチーム登録料 3000円

チーム登録メンバーで複数のチームを編成し大会に参加することができる。

その場合、チーム登録名が判別できるチーム名で参加すること。（チーム登録名+判別名）

但し大会参加種別チーム数により、チーム登録毎に参加種別数を制限する場合があります。

例：種別参加チーム数が極端に多い場合・・・各チーム登録毎に参加種別数を2チームに限定。

大会全般に参加チーム数が運営規模を超える場合・・・登録チームからの大会参加チーム数をチーム以内とするなど。

3. 登録による権利

日本連盟が主催・後援する全国大会、中国連盟が主催・後援する大会及び県が派遣する全国大会選考大会への参加資格。

県連盟・地区連盟が主催する各地区・県大会への参加資格

県リーダー講習会及び有資格者の日本協会リーダー講習会への参加資格

4. 登録による義務

チーム登録メンバーの中から地区連盟・県連盟の役員を組織する。

県連盟主催大会以上の大会は帯同審判員制のため、リーダー有資格者がチーム内に同行していないと大会に参加出来ない。また、県連盟主催・主管大会において、有資格者がいない場合、参加費とは別途に審判員派遣費（付加金）が必要となる場合がある。

5. 県連盟調査票

この資料により、各年度の大会参加チーム数・県大会地区予選割り当て数等を決定し、大会会場の確保・日程の調整を行います。大会参加に際し変更は認めるが、県登録時点での実数を明記し、各地区代表者会に必ず持参すること。

（大会参加チームの基礎データとしますので必ず代表者会に持参提出して下さい。）

年度 県登録チーム代表者会参加申込書					（県登録用紙は、代表者会でお渡します）	
所属 地区 印	() 東部地区 () 中部地区 () 西部地区	登録チーム名（ふりがな）			【対戦表チーム名8文字以内】	
チーム代表者氏名		代表者住所 (〒)		連絡先等 自宅 携帯		
およそのチーム構成等について						
構 成 メ ン バ ー	年齢	男子	女子	大会出場希望種別【参加予定種別全てに を付けてください】		
	小学生	人	人	*ファミリー（小学生2・大人男女各1）		
	10代	人	人	*メンズ1（30才以上）。M2（40歳以上3）。Mフリー。		
	20代	人	人	*レディース1（30歳以上）。L2（40歳以上3）。Lフリー。		
	30代	人	人	*混合一般（各年齢男女各2名）		
	40代	人	人	フリー（年齢区分無なし）	シニア（40以上）	
50代	人	人	ブロンズ（30・40歳）	スポレク（40・50歳）		
60以上	人	人	シルバー（50・60歳）	ゴールド（60以上）		
帯同審判有資格者（ 年度までに取得された方を、上位資格者数で記入ください。 ）						
マスターリーダー（ 名） 日本協会リーダー（ 名） 県連盟リーダー（ 名）						
年度リーダー取得予定者（ 日本協会 名、県連盟 名 ）						

鳥取県ソフトバレーボール連盟 講習会参加申込書

講習年度	受講種欄別に 印を。有資格者認定記号番号【認定番号】		
年度		日本B V協会公認リーダー有資格者研修会	
		日本B V協会公認リーダー講習会(新規)	
		鳥取県S V連盟公認リーダー講習会(クリニック)	
		鳥取県S V連盟公認リーダー講習会(新規)	
所属登録チーム名	受講者氏名	性別	生年月日
		男子	S・H
		女子	年 月 日生
住 所		連絡先	
〒		自 宅	
		携 帯	
		メール等	